

インドにおける雇用失業統計の再検討

—— ダントワラ委員会レポートを中心に ——

坂 田 大 輔

はじめに

1. ダントワラ委員会

- (1) 過去の推計における問題点
 - 1) 失業の間接的な推計について
 - 2) 失業の直接的な推計について
- (2) インドにおける失業推計の問題点についての見解
- (3) 全国標本調査への提言

2. 第27次全国標本調査

- (1) 第27次全国標本調査の設計
- (2) 雇用失業調査票の特徴

3. 五カ年計画における雇用失業に関する推計とダントワラ委員会の提言

結 語

付録 第27次全国標本調査雇用失業調査票における質問項目抜粋

はじめに

第27次全国標本調査の実施は、全国標本調査内での雇用失業調査における転換点であった。そして、その背後には「失業の推計に関する専門家委員会 (Committee of Experts on Unemployment Estimates)」による勧告があったことは、第27次全国標本調査 (1972-1973年) の報告書を含め、多くの資料内に記されている。

しかしながら、この失業の推計に関する専門家委員会による勧告とはどのようなものであり、それらが第27次全国標本調査における雇用失業調査票とどのように関連があったのかは、これまで十分に明らかにされていない。1970年12月に労働省の労働雇用局に付設された「失業の推計に関する委員会 (Committee on Unemployment)」は、その報告書¹⁾において、実施中であった第27次全国標本調査の概要と共に非常に詳細な委員会の勧告に対する総括を行っているが、その報告書の公刊は1973年5月であり、後述するように、この時点では失業の推計に関す

1) Government of India, Ministry of Labour & Rehabilitation, *Report of the Committee on Unemployment, Volume I*, New Delhi, 1973.

る委員会による勧告の影響は完全には表れていない。また、第27次全国標本調査の雇用失業調査についてもその概要を付すにとどまっている。そこで本稿は、失業の推計に関する専門家委員会による勧告を整理し、その影響について明らかにすることを試みるものである。

失業の推計に関する専門家委員会は 1968年に計画委員会 (Planning Commission) によって設置された。委員会の議長にはボンベイ大学の M. L. ダントワラ (Dantwala) が就任したため、「ダントワラ委員会」と呼ばれている (以下では、失業の推計に関する専門家委員会をダントワラ委員会と記述する)。すなわち、ダントワラ委員会は D. R. ガドギルの下で第4次五カ年計画の策定を進める計画委員会の雇用失業の推計問題における諮問機関の存在であった。したがって、ダントワラ委員会の影響を明らかにするためには、第27次全国標本調査だけでなく、五カ年計画についても検討をする必要がある。

本稿では、次の構成でダントワラ委員会の影響を見ていくこととする。まず、第1章ではダントワラ委員会での議論とそこで行われた勧告について、委員会による報告書に沿って整理する。続く第2章では、第27次全国標本調査における雇用失業調査において委員会の勧告がどのような影響を持ったかを見ていく。第3章では、主に第4次五カ年計画から第6次五カ年計画の計画書をもとにダントワラ委員会の影響を見ていくこととする。最後に結語において総括を行う。

1. ダントワラ委員会

インドにおいて、雇用と失業に関する推計値に対する抜本的な改革が求められたのは、第4次五カ年計画の策定に際してであった。第4次五カ年計画の「労働と雇用」の章では、次の様に述べられている。

「農村部と都市部における失業と不完全就業 (underemployment) の測定に際しての適切な定義と適切な尺度に関する無視しえぬ見解の相違、および、人口センサス、全国標本調査 (National Sample Survey)、職業安定所 (Employment Exchange) のデータといった、異なる情報源から算出された失業の程度を表す値の間に非常に大きな差異があったことを考慮すると、様々な面に対するより詳細な吟味が必要であると感じられた。そこで、計画委員会は、過去の計画のために算出された失業の推計値、及びこれまで用いられてきたデータと手法を調査し、様々な関連する諸問題に対して計画委員会へ助言を行うことを目的とした専門家委員会を1968年の8月に立ち上げた。」²⁾

2) Government of India, Planning Commission, *Fourth Five Year Plan (1969-74)*, New Delhi, 1970a, pp. 425-426.

ここで、計画委員会により、1968年の8月³⁾に立ち上げられたと言われている専門家委員会
が、ダントワラ委員会であった。ダントワラ委員会には、議長であるダントワラ以外のメンバ
ーとして、デリー大学の K. N. ラジ (Raj) とインド統計研究所の D. B. ラヒリ (Lahiri) が
参加している⁴⁾。

ダントワラ委員会に対しては、主に次の4つの論点について検討することが要請された。
失業の概念、失業の直接的な推計方法、失業の間接的な推計方法、失業の新しい推計方
法⁵⁾。ここで、の失業の直接的な推計方法とは、各種統計データを用いての直接的な推計値
の算出を意味し、の失業の間接的な推計方法とは、後述する、五カ年計画における計画委員
会による「計画開始時点での失業者数の推計」を指している。

そしてこれらに答えるため、ダントワラ委員会によって出されたのが、次の様に5章構成の
メインレポートと7つの補論で構成された「失業の推計に関する専門家委員会レポート (Re-
port of the Committee of Experts on Unemployment Estimates)」(以下、ダントワラ
委員会レポートと略記する)であった。ダントワラ委員会レポートは、計画委員会により、
1970年に公開された。

メインレポート：

- 第1章 計画委員会による失業者数と雇用創出数の推計：その概要
- 第2章 計画委員会の方法論と仮定に対する評価
- 第3章 分析のフレームワーク
- 第4章 雇用と失業についての主な情報源：その改良についての提言
- 第5章 概要と結論

補論

- 1. 全国標本調査で採用された雇用と失業概念について
- 2. 複数統計に基づくインドにおける雇用と失業
- 3. 失業に対する職業安定所のデータ：補正率としての利用への一試案
- 4. 教育を受けた人々の失業について
- 5. インドにおける無給の家族従業員を含めた場合の労働力参加率および労働力人口と除い

3) 正確には、1968年8月19日に設置されたと、ダントワラ委員会レポートの冒頭で述べられている。
(Government of India, Planning Commission, *Report of the Committee of Experts on
Unemployment Estimates*, 1970b, p. ix)

4) これらの3人に加えて、技術コンサルタントとして P. M. ヴィサリア (Visaria) (ボンベイ大学)、
J. クリシュナムルティ (Krishnamurty) (デリー大学)、S. パッタチャリア (Bhattacharyya) (イ
ンド統計研究所) の3人が参加した (*ibid.*)。

5) *ibid.*, pp. ix x.

た場合の労働力参加率および労働力人口の推計：1961年から1981年まで

6. 家族経営農場における農業従事者の仕事に対する選好

7. インド全国および各州での産業面から見た労働力人口の分布の長期的変遷：1901年から1961年まで

(1) 過去の推計における問題点

ダントワラ委員会レポートは、まず、過去の第1次五カ年計画(1951年-1956年)から、第2次五カ年計画(1956年-1961年)、第3次五カ年計画(1961年-1966年)、第4次五カ年計画草稿(1966年-1971年)、第4次五カ年計画草稿(1969年-1974年)⁶⁾までの計画委員会による雇用と失業に関する推計を概観(第1章)した上で、過去の推計に対して次の様に批判を行っている。

1) 失業の間接的な推計について

上述の様に、ダントワラ委員会が言うところの、失業の間接的推計とは、計画開始時点での失業者数の推計についてのことである。計画開始時点での失業者数の推計に対して、第2次五カ年計画、第3次五カ年計画、及び第4次五カ年計画草稿では、次の式が用いられていた。この推計方法の問題点は、第2次五カ年計画開始時の失業者数として仮定された値の影響を受けることであった。そしてダントワラ委員会は、その推計値を「非常に荒い (very rough)」と批判した⁷⁾。

6) インドの総国民所得は、第3次五カ年計画中の1960-1961年から1964-1965年の間に1960-1961年比で19.8%成長するなど比較的順調に推移した。しかしながら、最後の1965-1966年は、厳しい干ばつや印パ戦争及びその結果としての海外援助の中断等の影響から大幅なマイナス成長となっている (Government of India, Planning Commission, *op. cit.*, 1970a, pp. 5-7)。こうした外因的衝撃が「現実に行われていた農業戦略および計画中の農業戦略の大幅な変更を即した」結果、マハラノビスより強い影響を受け、第2次五カ年計画以降のネルー = マハラノビス型戦略の支持者であったピットムパール・パント (Pitambar Pant) の影響下で作成された「野心的な長期計画」と共に第4次五カ年計画(1966年-1971年)は草稿段階で放棄され、3年間の年次計画がこれにとって代わっている。(Chakravarty, S., *Development planning: the Indian experience*, Oxford University Press, 1987, pp. 22-23. 訳は、黒沢一晃・脇村孝平訳『開発計画とインド 理論と現実』, 世界思想社, 1989年, 40-41頁。による)。第4次五カ年計画(1969年-1974年)は第4次五カ年計画草稿(1966年-1971年)に批判的であったD. R. ガドギル (Gadgil) の下で作成されたが、カーマートは「計画委員会へのガドギルの出現によって政府の政策 産業政策であれ、金融政策であれ、財政政策であれ 目に見えるほどのインパクトがあったようには思われない」(Karmat, A. R., "D. R. Gadgil: The Last Phase," *Economic and Political Weekly*, Vol. 9 No. 26, June 29, 1974, p. 1026. 訳は、絵所秀紀『開発経済学とインド 独立後インドの経済思想』, 日本評論社, 2002年, 134頁。による)としている。

7) Government of India, Planning Commission, *op. cit.*, 1970b, pp. 7-9.

$$\begin{aligned}
 \text{「計画開始時点での失業者数の推計」} &= \\
 &\text{「前5カ年計画の開始時における失業者数」} \\
 &+ \text{「前五カ年計画実施中の労働力人口の純増分」} \\
 &- \text{「前五カ年計画実施中に創出された雇用者数」}
 \end{aligned}$$

第2次五カ年計画開始時点である1956年の農村部の失業者数は、1950年3月から1951年2月にかけて実施された「第1回農業労働者調査 (Agricultural Labour Enquiry)」の結果に基づいていた。しかしながら調査の目的上、農業労働者調査の標本に含まれる世帯は、世帯主ないしは世帯内の賃金稼得者の50%以上が、主たる職業を農業労働者と申告している世帯に限定されていた。また、完全に雇用された状態にあったひと月当たりの日数が1年間にわたって調査されたが、失業についてのデータは、調査月間中に最低でも1日は賃金雇用労働者として働いた成年男性の農業労働者に限定されていた⁸⁾。

そして上記データより、農村部の失業者数の推計する際には、賃金労働者以外は慢性的な失業状態にあると見なされた (非農業労働者については、調査の結果慢性的に失業状態にあると見なされる男性農業労働者の割合 (16%) の半分と仮定された)。ダントワラ委員会は特に、この「12か月間の調査期間における賃金労働者を除いた労働者の平均的な割合が、慢性的な失業者の割合を示すという仮定」と、「一人のひと月当たりの仕事量という観点から測定された失業を失業者数に変換している」と言える推計手法を問題視した⁹⁾。

都市部における第2次五カ年計画開始時点での失業者数の推計には、農村部とは異なり、職業安定所のデータが用いられた¹⁰⁾。しかしながら、職業安定所のデータについても、雇用安定所の数が、1956年3月時点では136カ所にすぎなかったという問題点があった¹¹⁾。加えて、後述するように職業安定所のデータ自体にも深刻な欠点があった。

前五カ年計画実施中の労働力人口の純増分についても、ダントワラ委員会は、計画委員会が行っていた労働力参加率 (labour force participation rate) に基づく導出について、そこで採用されている定義の面から批判的に検討している。

例えば、第4次五カ年計画草稿 (1966年-1971年) では1961年センサスの結果に基づき推計が行われたが、1961年センサスでの労働力参加率には、その定義により繁忙期に主に無給の家族従業員として一時的に労働力となる人々が含まれていた¹²⁾。

8) *ibid.*, p. 8

9) *ibid.*, pp. 8-9.

10) なお、推計に際しては、1953年に実施された5万人以上の都市 (コルカタ、ムンバイ、マドラス、デリー除く) で行われた都市部失業者に関する全国標本調査の予備調査の結果に基づく補正が行われている。

11) *ibid.*, p. 9

12) *ibid.*, pp. 9-10.

前五カ年計画実施中に創出された雇用者数について、ダントワラ委員会は、民間部門、特に農業や小規模工業における個人企業における投資の規模を推計することが困難であり、そしてそのため、雇用創出量についての推計においては誤差の範囲が不明となる、と指摘した。特に農業部門における創出された雇用者数の推計値は、ほとんど「憶測上の (conjectural)」ものに過ぎないと述べている¹³⁾。

ダントワラ委員会は、農村部における農業部門の状態を次の様に紹介している。まず、農家世帯の世帯員が新しく労働力人口へと転じた場合、彼らはその仕事の分量に関わらず、農業部門での仕事を不得、それ以外の雇用を求めることはあまりない。もし非農業部門での就業を希望する者でも、自身や家族がいくらかの土地を持っていたり、借りたりすることが出来るのであれば、折に触れて農業部門に戻ってくるのが良くある。農村部における女性労働者は、主に家族経営農場 (family farm) や家計事業体 (household enterprise) で働き、仕事を求める者でさえも、しばしば労働力人口から外れて、家事に従事している¹⁴⁾。したがって、推計は極めて困難であった。

非農業部門においても、雇用創出に関して信頼できるデータが入手可能であるのは、いわゆる一定数以上の雇用をしている組織部門の民間企業と公的企業についてのみであると、指摘している。これらについては、主に25人以上を雇用している事業所から情報を収集する雇用市場情報プログラム (Employment Market Information Programme) によって必要な情報が得られた。

さらにダントワラ委員会は、計画期間中の追加雇用可能性 (employment potential) の推計¹⁵⁾ についても、個々の部門ごとの投資1単位ないしは生産力の増加1単位当たりの追加雇用の発生について、少なくともどちらか一方については、かなり信頼できる情報が得られていることが必要不可欠であり、現状では、計画期間中の追加雇用可能性について予測することは「かなり有害 (rather hazardous)」であると断じた¹⁶⁾。

2) 失業の直接的な推計について

失業の直接的な推計についてダントワラ委員会は、次の点を指摘している。

当時の計画委員会による失業の直接的な推計には、都市部では職業安定所のデータが、農村部では全国標本調査の結果が用いられていた。しかしながら、ダントワラ委員会によれば、これらには多くの問題点があった。

13) *ibid.*, p. 10.

14) *ibid.*

15) 特に第3次五カ年計画ではこの推計に力が入れられており、別個に対応する補論が設けられている (Government of India, Planning Commission, *Third five year plan*, 1961, pp. 750-758.)

16) Government of India, Planning Commission, *op. cit.*, 1970b, p. 11.

職業安定所のデータについては、有効登録者数についてのデータが利用可能であったが、これは次の4点から問題視された。登録者の内、一部は農村部に居住しており、都市部の失業者ではない。登録者の内、一部は実際には雇用されている、または学生である。都市部においてさえ、失業者全員が職業安定所に登録しているわけではない。都市部の失業者の一部は複数の職業安定所に登録している。この内、とについては、修正に利用可能なデータが、全国標本調査や職業安定所の有効登録者18,000人に対する調査によって収集されるようになっていたものの、現状ではこの職業安定所のデータに基づく推計値は未だ信頼性が低いと判断している¹⁷⁾。

一方で、全国標本調査のデータに基づく失業の推計値は職業安定所のデータに基づく推計値と比べてかなり低かった。この点については、事実上失業状態である者を雇用者として見なすことがある全国標本調査の失業に対する定義から、都市部の失業について過小推計を引き起こしている可能性が指摘されているが¹⁸⁾、どちらの値がより正確なものであるかについては、利用可能なデータからは判別は不能としている¹⁹⁾。

農村部における失業については、全国標本調査の調査規模が縮小された点が問題視された。農村部での雇用失業調査が実施されたのは第17次調査（1961～1962年）までであり、その後は統合世帯調査票内で調査された。統合世帯調査票による調査は比較的小さな標本サイズで実施がなされた。加えて、ダントワラ委員会は全国標本調査による失業の推計について次の様に述べている。「一つの調査間に報告された失業率——1年間にわたって収集されたデータに基づく——をフルタイムでの失業に対応すると仮定することは不適切である。なぜなら、1週間の調査期間中に仕事を持たず、かつ仕事を探しているか、仕事があればすぐに就業可能である人間は、1年を通じて仕事がないという人間ではないかもしれないからである。はっきりしていることは、この全国標本調査のデータは農村部の不完全就業についてのパターンと範囲のみを評価することにのみ用いることが出来る、ということだけである。」²⁰⁾

以上の間接的な推計と直接的な推計への考察と批判の結果、ダントワラ委員会は、計画委員会による五カ年計画上での失業の推計において、その推計値が高度に集約されていることを主要な欠点として批判した²¹⁾。ダントワラ委員会は「我が国の複雑な経済において、労働力および雇用と失業の性質はあまりに不均一であり、単次元での規模の計測値としてこれを集約することを正当化しえない」²²⁾として、これまで五カ年計画で実施してきた上述の推計値の発表

17) *ibid.*, p. 12.

18) *ibid.*

19) *ibid.*, p. 13. なお、職業安定所のデータについて、の修正のために全国標本調査のデータが用いられたが、この点についても問題が生じている可能性があると言及されている。

20) *ibid.*

21) *ibid.*

22) *ibid.*, p. 31.

自体を今後はやめるべきであるとまで言っている²³⁾。そして推計値は、地域別や雇用形態別、性別、年齢階層別、教育水準別といった様々な区分によって分割して提示する方が、政策の立案上有益であるし、また同時に信頼性も高めると主張した²⁴⁾。一方で、その様な集計が可能なデータが現在のところ存在していないことも認め、状況を改善するためにも、計画委員会が他の機関にそうした集計が可能なデータの整備を働きかけるべきだと提案している²⁵⁾。後述するように、その要望に応えたのが全国標本調査であった。

(2) インドにおける失業推計の問題点についての見解

ダントワラ委員会は失業の推計について、「失業における問題の根幹はまさに労働力 (labour force) の概念にある」と考えていた。そして、「先進国で採用されているような概念は、家計事業体内での自己雇用と生産が多数を占める我が国の様な経済にとっては不適格であるということは、今や明白である」とした²⁶⁾。

ダントワラ委員会が特に強く主張した、インドにおける失業の推計についての問題の構造は次のようなものである。まず、失業の推計において中心となる問題は「家計事業体に対する労働投入量のかなりの部分が、家族構成員により賄われていることである」。そして、彼ら彼女らは求められると一般的に無給の家族従業員となり、家族経営の農場や事業で働く。この時、「技術的には彼らは労働力人口の一部となっている」。しかしながら、「彼ら彼女らは、そのような仕事がない時、他の有給の仕事を探し、就業することを試みるのではなく、家事労働へと戻る」のである。ダントワラ委員会は、「彼らを労働力人口に含めること、言い換えれば、失業の計算に含めることは判断を誤らせることにつながる。一方で、彼らを完全に排除することは経済状態の現実を反映させることの失敗へとつながるだろう」としている²⁷⁾。

(3) 全国標本調査への提言

ダントワラ委員会では、4つのデータ、すなわち、10年おきの人口センサス、職業安定所のデータ (Employment Exchange data)、雇用市場情報 (Employment Market Information)、および 全国標本調査が、失業および不完全就業を把握するための主要な情報源として検討され、それぞれに対して集計や情報収集における改善案が提示された。

しかしながら、ダントワラ委員会が最も有力な情報源として考えていたのは、明示こそされ

23) *ibid.*, p. 13.

24) なおこの他に、「計画の終了に際しては、当初の推計値と実際に創出された雇用数を比較すべきである。そして、もし何らかの差異が生じたのであればその原因を明らかにすべきである」(*ibid.*, p. 31.) と提言している。

25) *ibid.*, p. 13.

26) *ibid.*, p. 30.

27) *ibid.*

ていないものの、明らかに全国標本調査であった。なぜならば、ここまででも見てきたように、ダントワラ委員会は単一な概念や定義、手法によって推計や集計を行うことに非常に強い警戒感を持っていた。そうしたものでは、インドの現状を把握することはむしろ害悪と考えていたからである。したがって、データには多様な側面から推計や集計が可能となるよう、幅広い調査事項が必要であり、それに応えられる可能性があるのは、全国標本調査だけであろう。以下では、ダントワラ委員会レポートにおける、全国標本調査への提言を見ていくこととする。

ダントワラ委員会は、過去の全国標本調査における失業率の報告について次の様に指摘している。全国標本調査では調査実施期間を複数に分けて調査を行っており、失業率は異なる時点での調査日前1週間状態について平均して求めたものであったことに対して、ダントワラ委員会は「世帯調査の調査日前一週間で失業に分類された者が必ず1年間にわたって仕事を持たない状態であると確信することは出来ない」と述べている²⁸⁾。

そして、ダントワラ委員会は、インドにおける労働力の非同質性 (heterogeneity) より、雇用失業に関する推計に関しては、同質性を保った労働力および期間についての区分が必要であると指摘した。農村部においては、農繁期と農閑期についての地域的な相違から推計は少なくとも州別でも行われる必要があるとした²⁹⁾。都市部においては、小規模な都市はその近傍の農村地域と非常に似通っている一方、大都市は労働市場を有しており、工業先進国とも比較が可能であると考えられることから、その人口規模によって区分することを提案している。

加えて、現在の全国標本調査の標本サイズでは、必要な分割を行った場合に、安定した推計値が得られない可能性があることを指摘し、標本サイズの拡大を提言している。

ダントワラ委員会は、「雇用されている」、「失業している」という観点からの推計を放棄すべきと主張した。そして、代わりに、労働に関する日ごとのデータに基づく失業の水準や比率に関する測定を試みるべきであると主張する。労働に関する日ごとのデータについては第11次と第17次全国標本調査における農村部の雇用失業調査によって収集されていたが、その対象は、調査週間において有給雇用者に分類されている者に限られていた。ダントワラ委員会は、この調査事項の対象を全ての個人に拡大するよう提案している。加えて、これらの全国標本調査では、調査週間における日ごとの労働時間が調査されていたことを挙げ、これが雇用の強度を測る基準の一つとなりうると指摘する一方で、信頼性に疑問があるとし、日ごとのデータでは労働時間の調査を取りやめるよう提言した³⁰⁾。この提言は後述するように、第27次全国標本調査において、日ごとの労働時間のデータを収集する際に「終日 (full)」と「半日 (half)」の2

28) *ibid.*, p. 16.

29) *ibid.* なお、ダントワラ委員会は、単作地域か多毛作地域かで区分して推計することを提案している。さらに、単作地域であれば、乾地農業地域か灌漑設備を有する地域か、で区分して推計することも提案している。

30) *ibid.*, p. 17.

種類で記録する形式に繋がった。

一方で長期的な調査期間に基づく「ふだんの状態 (usual status)」についても、その特徴に関するデータを収集するべきであると提言している。そして、そのようなデータには (a) 労働力状態 (労働力人口に含まれるか否か)、(b) 雇用状態 (雇用されているか失業しているか)、(c) 産業 (農業、家内工業、非家内工業、その他のいずれに属するか)、(d) 従業上の地位 (雇用主、雇用者、雇用なし自営業主³¹⁾、無給の家族従業員のいずれに属するか) といった項目が含まれるとした³²⁾。

調査期間の調査日前1週間の全ての日で失業状態にある者については、さらに「将来的に何かの仕事に就くか、企業に雇用されることを希望するかどうか、もし希望するのであれば、それはどのような仕事ないしは企業か」について質問する必要があるとした。ダントワラ委員会によれば、「調査週間を通じて失業状態にあり、かつ仕事を探している、ないしは仕事があればすぐに就業できるにも関わらず、将来的に何らかの有給の仕事に就くことが期待できない」という状態を真に失業している状態とみなすことを提案している³³⁾。

ここで、特に特徴的なのは、「将来的に何らかの有給の仕事に就くことが期待できない」と本人が認識していることを失業の定義に含めることを主張したことであろう。ダントワラ委員会はさらに、こうした者たちの内、1年以上にわたって失業状態にある者を「慢性的失業 (chronically unemployed)」と定義することを提案している³⁴⁾。

ダントワラ委員会は、労働力人口に包摂されていない部分について、特に上述のように、特定の季節における就業後、労働市場から引き上げる人々について、彼らを「労働力人口外」とするか、「失業状態」とするかについての議論の必要性を提起している。先に述べた特徴的な失業状態の把握についても同じであるが、こうした内容については現在の状態を把握するためのもの以外に追加的な質問項目を設けることが必要になる。ダントワラ委員会は、彼らの労働市場からの退出が、家事労働などの無給の活動の強制によるものなのか、それとも、特定のタイプの就業が得られない、ないしは得られないと想定されることによるものなのかを明らかにするための質問群を設けることを提起している³⁵⁾。

都市部についても、職業安定所のデータと全国標本調査の結果をより適切に比較できるようにするため、また、雇用者が自身を不完全就業とみなす範囲を明らかにするため、雇用者が代

31) 原文では、self employed と記されているが、employer と区別されているため、ここでは、雇用なし自営業主と訳語を当てている。

32) *ibid.*, p.18.

33) *ibid.*, p.17.

34) 「仕事を探している、ないしは仕事があればすぐに就業できる」というILOの完全失業者の定義とはやや異なる形式を用いていることも特徴的な部分である。後述する第27次全国標本調査においても(詳しくは本稿末の付録を参照されたい)この形式に基づいて質問が作成されている。

35) *ibid.*, pp. 17 18.

替的ないしは追加的な就業を求めているかどうか、そしてその理由を明らかにするための追加的な質問項目を設けることを提言している³⁶⁾。

また、失業の要因を明らかにするため、および適切な雇用創出プログラムを立案するために、過去に働いていたものの現在は失業状態にある人々より、前の就業に関する情報（産業、職業、地位）を収集すべきとも提言した³⁷⁾。

ダントワラ委員会は今後の全国標本調査の整備について次の2つの方向性を示している。一つ目は、各年の調査に加えて、5年に一度の大規模調査を実施するというものである。委員会は、二つ目は、委員会が提案に耐える程度のやや大規模な標本サイズを持つ調査を継続的に実施するというものであった。次節でみるように、全国標本調査が採用したのは前者の方式であった。

2. 第27次全国標本調査

第4次五カ年計画（1969年～1974年）に既にその内容についての記述があるダントワラ委員会レポートであるが、その影響下で雇用失業調査が実施されたのは1972年10月から1973年の9月にかけて実施された第27次全国標本調査においてであった³⁸⁾。以下では、第27次全国標本調査における雇用失業調査の特徴を概観していくこととする。

（1）第27次全国標本調査の設計

第27次全国標本調査の抽出方法には、2段階層化抽出法が用いられた。第1抽出段階では、農村部においては村落が抽出単位となり、都市部においては、一部を除き、1971年国勢調査における調査区画（block）が抽出単位となった。第2抽出段階で、世帯が抽出単位となっている。

標本に含まれる村落が9,088カ所であり、おなじく標本に含まれる調査区画は4,832カ所であった。平均的に、一カ所の村落ないしは調査区画において雇用失業調査票が適用されるのは12世帯であった。したがって、農村部ではおおよそ11万世帯が調査対象となり、都市部では、おおよそ5万8千世帯が調査対象となった。

実施期間は4つの期間（1972年10月～12月、1973年1月～3月、1973年4月～6月、1973年7月～9月）に分けられ、それぞれで4分の1ずつの村落と調査区画が調査されている。

36) *ibid.*, p.18.

37) *ibid.*

38) 第27次全国標本調査には、上述の様にダントワラ委員会に技術コンサルタントとして参加したS. バッタチャリアが関わっている。

(2) 雇用失業調査票の特徴

第27次全国標本調査における雇用失業調査票の最大の特徴は、農村部都市部の双方で、次の4つの点全てについて情報を収集したことである³⁹⁾。

ふだんの状態 (usual status)

現在の状態 (current status)

1週間の日ごとの時間配分

ふだんの状態別での詳細な質問項目に基づく、活動情報

での調査期間は1週間よりも長い期間とされた⁴⁰⁾。また、記録には次の様に合計13個のカテゴリからなる、ふだんの活動状態の区分が用いられた。(1) 自身の農場で働いている、(2) 非農業分野の家計事業体を経営している、ないしは自由業者 (profession) として働いている、(3) 常用雇用の給与・賃金労働者として農場で働いている、(4) 常用雇用の給与・賃金労働者として非農業分野の事業体 (商業、自由業、サービス業、公的企業、家計事業体) で働いている、(5) 臨時・日雇いの賃金労働者として働いている、(6) 世帯の農場で手伝いをしている、(7) 非農業分野の家計事業体で手伝いをしている、(8) 働いていないが、仕事を探している、ないしは仕事があればすぐに就業可能である、(9) 教育施設に通っている、(10) 家事に従事している、(11) 就業、通学、求職が可能な年齢ではない、(12) 高齢ないしは身体障害がある、(13) その他 (年金受給者、送金受給者、物乞い生活者、売春等を含む)。

での調査期間は調査日前1週間とされた。活動状態の区分は次の様に合計20個と、ふだんの活動状態についての区分よりも細分化されている⁴¹⁾。

39) Government of India, National Sample Survey Organisation, *National Sample Survey, Selected Tables on the Survey on Employment and Unemployment, Twentyseventh Round: October, 1972 - September, 1973, State Rajasthan, Number 222/17, 1975*, p. 1 and pp. 691-703.

40) 第27次全国標本調査では明言されていないが、新形式での5年毎の雇用失業調査が2度目に実施された第32次全国標本調査では、ふだんの状態の調査期間を調査日前1年間と定めている (Government of India, National Sample Survey Organisation, *Report on the Second Quinquennial Survey on Employment and Unemployment, Thirty Second Round: July 1977 - June 1978, Number 298/1, 1982*, p. vii)。

41) 「現在の状態」における区分は次の通りである (Government of India, National Sample Survey Organisation, *op. cit.*, 1975, pp. 702-703)。(1) 自身の家族経営農場で働いている (2) 自身の家族以外の家族が経営する農場でも働いている (3) 家族経営農場で手伝いをしている (4) 非農業家計事業体・企業・自由業で働いている (5) 非農業家計事業体・企業・自由業で手伝いをしている (6) 農業部門で常用雇用の給与・賃金労働者として働いている (7) 非農業家計事業体・企業・自由業で常用雇用の給与・賃金労働者として働いている (8) 農業部門で臨時雇いの賃金労働者として働いている (9) 非農業家計事業体・企業・自由業で臨時雇いの賃金労働者として働いている (10) 仕事はもっているが病気のため働くことが出来ない (11) 給与・賃金労働者であるが、病気以外の理由のため働くことが出来ない (12) 家族経営農場ないしは非農業部門の企業での仕事を持っているが、

では、1日ごとに記入欄が設けられ、そこで、現在の活動（3種類まで記入可能）別にそれが1日の活動のすべてを占めるのであれば1、半分を占めるのであれば0.5という形で記録がなされている。なお、時間が1時間未満の場合はその活動をしていないと見なされた。また、このデータについては、現在の活動別に調査期間における合計日数、および、同じく現在の活動別に調査週間における所得額（現金、現物、現金現物総額）が記録された。

上述の様に、ダントワラ委員会は、過去の調査で一般的に行われてきたと同じ調査期間を調査日前1週間において、「雇用されている」「失業している」「労働力人口に含まれていない」といった区分によって雇用失業状況を把握する手法に対して、「1週間の調査対象期間中に仕事を持たず、かつ仕事を探している、ないしは仕事があればすぐ就業可能である人間は、1年を通じて仕事がないという人間ではないかもしれない⁴²⁾と指摘している。この問題を解決するために、長期的なふだんの状態と調査日前1週間における日ごとの情報を同時に収集するという手法が採用されたのである。

については、上述のふだんの活動状態のカテゴリーのうち（1）から（9）までを、（1）と（2）（すなわち自営業）、（3）と（4）（すなわち正規の給与・賃金労働者）、（5）（すなわち臨時日雇い労働者）、（6）と（7）（すなわち家族従業員）、（8）（すなわち完全失業者）、および（9）（すなわち学生）に分け、それぞれについて追加的な質問項目が設けられた（詳細については本稿末に付した付録を参照されたい）。

ここでもダントワラ委員会の提言より影響を受けた質問項目が散見される。例えば、上述の様に、ダントワラ委員会は、調査期間の調査日前1週間の全ての日で失業状態にある者については、さらに「将来的に何かの仕事に就くか、企業に雇用されることを希望するかどうか、もし希望するのであれば、それはどのような仕事ないしは企業か」について質問する必要があるとしていたが、これらは に含まれている。

このように、ダントワラ委員会が重視した日ごとの情報を含む3種類の調査期間の採用や各種の追加的な質問項目など、第27次全国標本調査における雇用失業調査票には、随所にダントワラ委員会レポートの影響を見ることが出来るのである。

3. 五カ年計画における雇用失業に関する推計とダントワラ委員会の提言

ダントワラ委員会報告が公開されたのは1970年に入ってからであるが、ダントワラ委員会の

病気以外の理由のため働くことが出来ない (13) 働いていないが仕事を探している (14) 働いていないが仕事は探していない。仕事に就くことは出来る。(15) 教育機関に通っている (16) 家事に従事している (17) 就業、通学、求職が可能な年齢ではない (18) 高齢ないしは身体障害がある (19) 一時的な罹病で働くことが出来ない (臨時雇いの労働者のみ) (20) その他 (年金受給者、送金受給者、物乞い生活者、売春等を含む)。

42) Government of India, Planning Commission, *op. cit.*, 1970b, p. 13.

設立とその目的は、1969年から1974年にかけての第4次五カ年計画上だけでなく、それに先立って準備された第4次五カ年計画草稿においても既に示されている⁴³⁾。そして、報告書の内容についても、その概要が第4次五カ年計画上で示されている。そこでは、統計制度の改良に計画委員会が積極的に関与しようという姿勢こそ打ち出されていないものの、報告書における指摘と提言の概要がほぼそのまま五カ年計画内に掲載されていることからダントワラ委員会の提言はほぼ計画委員会によって受け入れられたことが分かる。さらには、第2次五カ年計画や第3次五カ年計画、および放棄された第4次五カ年計画では掲載され、ダントワラ委員会がその作成を止めることを提言していた、雇用と失業に関する推計値の掲載が第4次五カ年計画では行われなかった。そしてそれはダントワラ委員会の提言を考慮しての措置であると述べられている⁴⁴⁾。

1974年から1979年にかけての第5次五カ年計画でも、雇用に関する推計では、ダントワラ委員会提言に沿った形で進めるという路線が引き継がれた。第5次五カ年計画では、ダントワラ委員会が多次元的なアプローチ (multidimensional approach) の採用を提言したことに触れ、第27次全国標本調査がその提言に沿って調査を開始したことに言及している⁴⁵⁾。ただし、第5次五カ年計画策定時点では、第27次全国標本調査の集計は完了しておらず、一部のデータのみしか利用可能ではなかったため、本格的な推計は第6次五カ年計画に持ち越されることとなった。

第6次五カ年計画 (1980-1985) の第13章「人的資源と雇用」では、雇用と失業の推計について次の様に述べられている。「長きにわたる調査の実施経験と、1969年に計画委員会が設置した失業の推計に関する専門家委員会 (ダントワラ委員会) による勧告を考慮して、全国標本調査局 (NSSO) は我が国の経済的諸条件に即した労働力人口および雇用と失業に対する概念と定義の開発、および標準化を行った。そしてそれらを、1972-1973年 (第27次) 以降の5年毎の雇用失業調査において採用した。さまざまな推計値は3つの概念、すなわち「ふだんの状態」、*「1週間の状態 (weekly status)」*、*「日ごとの状態 (daily status)」*に基づき推計がなされる。」⁴⁶⁾

ここで、3つの調査期間別に雇用失業の概念は次の様に整理されて集計されている⁴⁷⁾。まず、1週間よりも長い期間を調査期間とする「ふだんの状態」は、雇用状態にあるか、失業状態にあるか、それとも労働力人口に含まれていない状態かに分けられた。

次に、調査日前1週間を調査期間としている「1週間の状態」(上述の第27次全国標本調査

43) Government of India, Planning Commission, *Fourth Five Year Plan (1969-74) Draft*, New Delhi, 1969, p. 19.

44) Government of India, Planning Commission, *op. cit.*, 1970a, p. 11.

45) Government of India, Planning Commission, *Fifth Five Year Plan (1974-79)*, New Delhi, 1976, p. 19.

46) Government of India, Planning Commission, *Sixth Five Year Plan (1980-85)*, 1981, p. 203.

47) *ibid.*

における「現在の状態」)では、当該期間中に有給の職業を持ち、少なくとも1時間以上働いた者を「雇用されている」と見なしている。対して、当該期間中に働いている時間が1時間未満であり、かつ、仕事を探しているか、仕事を得ることが可能であれば「失業している」と見なされた。

最後に、調査日前1週間の日ごとに情報を収集する「日ごとの状態」では、もし働いている時間が1時間以上4時間未満であれば、その日は「半日労働をしている」と見なされた。対して、働いている時間が4時間以上であれば、その日は「終日労働をしている」と見なしている。終日と半日の区切りは第32次全国標本調査での基準に合わせて4時間と明確化されている。

労働力人口 (labour force) の推計 (1980年3月と1985年3月について) は、「1週間の状態」ではなく、「ふだんの状態」に基づく労働力参加率 (participation rate)⁴⁸⁾ によって行われた。第6次五カ年計画では、この労働力人口について、15歳以上と15歳から59歳に加えて、5歳以上についても推計を行っている。また、補助的な職業に従事している人口および男女比⁴⁹⁾ といった事柄についても推計値を示している。

失業については、1980年3月時点についての、慢性的な失業状態を測るための「ふだんの状態」に基づく推計値、および季節的・部分的な失業状態や不完全就業を測るための「1週間の状態」に基づく推計値と「日ごとの状態」に基づく推計値が、それぞれ示された。その中でも「日ごとの状態」に基づく推計値を、失業の程度を表す指標として「最も包括的かつ重要なもの (most inclusive and significant)」と計画委員会は見なしている⁵⁰⁾。なお、概念ごとの推計値は、労働力人口と同様に、5歳以上、15歳以上、15歳から59歳の別に示されており、いずれの区分においても日ごとの状態に基づく推計値が最も高い値であった (例えば、15歳から59歳の推計値では、「通常の状態」が1,131万人、「1週間の状態」が1,136万人であったのに対して、「日ごとの状態」では、1,917万人であった)。

第6次五カ年計画では、「ふだんの状態」に基づく失業の内3分の4が、15歳から29歳までの労働市場へ参入して間もない年齢層に含まれていることや、農村部よりも都市部の失業率が、また男性よりも女性の失業率が高いことが指摘されている⁵¹⁾。また、「1週間の状態」に基づく失業者数を教育水準と年齢階層でクロスして分析した結果として (集計表はなし)、高等学校 (secondary) 以上の教育を受けた者が労働人口に占める割合は11.5%にすぎないのに対し

48) ただし、第32次全国標本調査では、労働力参加率の計算に際して、家事労働やいくつかの無償労働 (薪や家畜の飼料などの収集、機織りなど) に従事が除かれたため、農村部の女性労働者についての労働力参加率が、第27次全国標本調査と比較して著しく低下している (*ibid.*)。

49) 補助的な職業 (subsidiary occupations) に従事している人数は、第32次全国標本調査の結果から推計されている。第6次五カ年計画では、補助的な職業に従事しているのはほとんどが女性で、全体の約87%を占めると推計している (*ibid.*, p. 204.)。

50) *ibid.*

51) *ibid.*

て、失業者の中では3分の1を占めていると推計されている⁵²⁾。

加えて、第6次五カ年計画の第13章では、付録の形で収められたものも含めると、次の様に多くの製表がなされている（括弧内は表頭の項目）。

- ・教育水準別（労働力人口に占める割合・失業者に占める割合・水準別失業率）
- ・年齢階層別（1980年時点の失業者数・1980年から1985にかけての労働力人口の純増・左記項目の合計）
- ・産業別（1979 1980年時点での雇用者数・1984 1985年時点での雇用者数・左記項目の差・雇用者数の年平均成長率など）
- ・農村部都市部別・性別（1980年時点での労働力人口・1985年時点での労働力人口・労働力人口の年平均成長率）
- ・年齢階層別（農村部都市部別・性別での1977 78年時点でのふだんの状態にもとづく失業率）
- ・世帯の就業形態別（第32次全国標本調査（1977 1978年）の日ごとの状態にもとづく人口に占める割合・失業率など）
- ・州別（第32次全国標本調査（1977 1978年）の日ごとの状態にもとづく失業率・インド全体での失業者に占める割合、インド全体での労働力人口に占める割合）
- ・都市部農村部別・性別（1972 1973年時点（第27次全国標本調査）と1977 1978年時点（第32次全国標本調査）での日ごとの状態にもとづく失業率・1週間の状態にもとづく失業率）
- ・年別（産業別雇用者数）（ただし、この表は主に全国標本調査の結果以外にもとづく）
- ・就業形態別・農業非農業別（第32次全国標本調査 1週間の状態に基づく1977 78年時点の都市部農村部別・性別での雇用者割合）
- ・産業別（1972 1973年時点と1977 1978年時点における性別での労働力人口（ふだんの状態）の割合）
- ・教育水準別（1980年開始時点と1985年開始時点での労働力人口・失業者数・失業率など）
- ・産業別（第32次全国標本調査（1977 1978年）の1週間の状態にもとづく、中等教育を受けたものとそれ以上の教育を受けたもの別・農村部別・性別での自営業労働者の割合）

以上の様に、ダントワラ委員会レポートの影響を受けて、雇用失業統計の利活用の幅が大幅に拡大されたのが第6次五カ年計画であった。続く第7次や第8次五カ年計画の書中で、第6次五カ年計画ほどの製表はなされていないが、第6次五カ年計画以降も全国標本調査における雇用失業調査が3つの調査期間について同時に調査を行う形式を継続しており、必要に応じて同様の分析が可能になっている。

52) *ibid.*, pp. 204-205.

結 語

ダントワラ委員会の特徴的であった点は、五カ年計画において計画委員会がその限界を認めながらも行われていた、わかりやすい一面的な推計値に基づく現状把握や目標の設定を強く否定したことであろう。そしてその代わりに、多面的な集計に基づく統計データの利活用を提言した背後には、インドの社会経済的特性を考慮しなければならないにもかかわらず、未だにその把握は不十分であるという見解の存在が伺える。

この見解は、第27次全国標本調査の雇用失業調査票において、3種類の調査期間に基づく雇用失業の把握にとどまらずに、追加的な質問項目を、特定のふだんの活動状態あるものに対して別個に用意するという非常に複雑な調査票の作成に繋がり、その後の全国標本調査における五年毎の大規模な雇用失業調査の基礎を築いた。

ダントワラ委員会レポートによるインドにおける雇用失業統計の再検討が、インドにおける全国標本調査に基づく雇用失業調査の転換点となり、そして、拡充された全国標本調査に基づく雇用失業調査の結果が完全に利用可能になった第6次五カ年計画では、ダントワラ委員会の勧告通り、様々な側面からの推計値が5カ年計画において掲示されるに至り、雇用失業統計の利活用の幅は大きく広がったのである。

最後に2点今後の研究課題を挙げて本稿を締め括りたい。まず本稿では、ダントワラ委員会での議論を当時のインドにおける雇用失業問題に対する諸研究蓄積の中で位置づけることは出来なかった。また、インド国外でも、開発途上国における雇用と失業の測定に関する議論がILOを中心に進んでいたが、そこでの議論との関係性についても踏み込むことが出来なかった。これらについては別稿において試みたい。

付録 第27次全国標本調査雇用失業調査票における質問項目抜粋⁵³⁾

以下は、第27次全国標本調査雇用失業調査票における「ふだんの状態の区分に基づき作成された追加的な質問項目」に関する部分を抜き出したものである。

1. ふだんの状態が (1) 自身の農場で働いている, ないしは (2) 非農業分野の家計事業体を経営している, ないしは自由業者として働いている, である。

(1.1) あなたは1年を通じておおそ日常的に働きましたか。(「はい」「いいえ」)

(1.2) (カテゴリーが(1)の者のみ対象) あなたは非農業部門の家計事業体で働いたか, もしくは自由業を営んでいましたか。(「はい」「いいえ」)

(1.3) (カテゴリーが(2)の者のみ対象) あなたは, 自身の農場で働きましたか。(「はい」「いいえ」)

(1.4) もし, 家族経営農場ないしは非農業部門の家計事業体で働いている際に, 空いた時間が生まれたら, 賃金を得るために他の農場や非農業部門の事業体での仕事を探すことはしますか。または, そうした仕事に就くことは出来ますか。(「はい」「いいえ」)

(1.5) (1.4が「はい」の場合)

(a) 1年の内, 何日間あなたは仕事を探している, ないしは仕事があればすぐに就業可能な状態ですか。

(b) 雇用の形態について

・賃金雇用 (i) 村落・都市の外(「はい」「いいえ」) (ii) 村落・都市の内(「はい」「いいえ」)

・給与雇用 (i) 村落・都市の外(「はい」「いいえ」) (ii) 村落・都市の内(「はい」「いいえ」)

(1.5. c) どのような条件であれば受け入れられますか。

・日払い賃金 (i) 村落・都市の外(ルピー) (ii) 村落・都市の内(ルピー)

・月給 (i) 村落・都市の外(ルピー) (ii) 村落・都市の内(ルピー)

2. ふだんの状態が (3) 常用雇用の給与・賃金労働者として農場で働いている, ないしは (4) 常用雇用の給与・賃金労働者として非農業分野の事業体(商業, 自由業, サービス

53) Government of India, National Sample Survey Organisation, *op. cit.*, 1975, pp. 696-700. なお, この他にも特定カテゴリーに属する世帯に対する追加的な質問項目もいくつか調査票には含まれている。

業，公的企業，家計事業体)で働いている，である。

(2.1) あなたの雇用の形態はどちらですか。(フルタイムの賃金給与雇用 = 1，パートタイムの賃金給与雇用 = 2)

(2.2) あなたの雇用はどちらですか。(一時的 = 1，永続的 = 2)

(2.3) あなたの月収・賃金月額はいくらですか。(ルピー)

(2.4) あなたは現在の仕事を变えて別の仕事を得ようと思いませんか。(「はい」「いいえ」)
(「はい」「いいえ」)

(2.5) (2.4が「はい」の場合) あなたは賃金ないしは給与雇用を探していますか。ないしは、仕事があればすぐに就業可能ですか。(「はい」「いいえ」)

(2.6.) (2.5が「はい」の場合)

(a) 別の仕事を得るためにあなたはどのような努力をしていますか。(職業安定所に登録している = 1，新聞の求人広告に応募している = 2，将来雇用主となりそうな人に接触を試みている = 3，親せきや知人に連絡を取っている = 4，なんの努力もしていない = 5)

(b) いくら受け取ることを希望しますか

・ 日払い賃金 (i) 村落・都市の外 (ルピー) (ii) 村落・都市の内 (ルピー)

・ 月給 (i) 村落・都市の外 (ルピー) (ii) 村落・都市の内 (ルピー)

2.6.c どのような条件であれば受け入れられますか。

・ 日払い賃金 (i) 村落・都市の外 (ルピー) (ii) 村落・都市の内 (ルピー)

・ 月給 (i) 村落・都市の外 (ルピー) (ii) 村落・都市の内 (ルピー)

3. ふだんの状態が (5) 臨時・日雇いの賃金労働者として働いている，である。

(3.1) あなたは賃金・給与雇用を探していますか。ないしは仕事があればすぐに就業可能ですか。

(3.2.) (3.1が「はい」の場合)

(a) 農業分野と非農業分野のどちらで仕事を探していますか。(農業 = 1，非農業 = 2)

(b) どのくらい，あなたは仕事を探していますか。(3カ月以下 = 1，3カ月より長いが6カ月以下 = 2，6カ月より長いが1年以下 = 3，1年超 = 4)

(c) 別の仕事を得るためにあなたはどのような努力をしていますか。(職業安定所に登録している = 1，新聞の求人広告に応募している = 2，将来雇用主となりそうな人に接触を試みている = 3，親せきや知人に連絡を取っている = 4，なんの努力もしていない = 5)

(d) いくら受け取ることを希望しますか。

・ 日払い賃金 (i) 村落・都市の外 (ルピー) (ii) 村落・都市の内 (ルピー)

- ・ 月給 (i) 村落・都市の外 (ルピー) (ii) 村落・都市の内 (ルピー)
 - (e) どのような条件であれば受け入れられますか。
 - ・ 日払い賃金 (i) 村落・都市の外 (ルピー) (ii) 村落・都市の内 (ルピー)
 - ・ 月給 (i) 村落・都市の外 (ルピー) (ii) 村落・都市の内 (ルピー)
4. ふだんの状態が (6) 世帯の農場で手伝いをしている、ないしは (7) 非農業分野の家計事業体で手伝いをしている、である。
- (4.1) 1週間に平均で何時間働いていますか。
 - (4.2) あなたは1年を通じておおよそ日常的に働きましたか。(「はい」「いいえ」)
 - (4.3) (4.2が「いいえ」の場合)
 - (a) その理由はなんですか。
(農場もしくは非農業分野の事業体において十分な仕事がなかった = 1, その他の理由 = 2)
 - (b) 次の5つの農作業の内いくつ行っていますか。: 整地, 播種・植え替え, 播種後の作業, 収穫, 収穫後の作業
 - (4.4) (4.3が1の場合) あなたは別の農場や非農業分野の事業内で常用雇用の仕事を探しますか、ないしは受け入れることは出来ますか。(「はい」「いいえ」)
 - (4.5) (4.4が「はい」の場合)
 - (a) 村落・都市外での仕事を受け入れることが出来ますか。(「はい」「いいえ」)
 - (b) 受け入れられる日払い賃金の最低金額はいくらですか。(ルピー)
5. ふだんの状態が (8) 働いていないが、仕事を探している、ないしは仕事があればすぐに就業可能、である。
- (5.1) 仕事を探すのは初めてですか。(「はい」「いいえ」)
 - (5.2) どのくらいの期間、あなたは仕事を探していましたか。ないしは仕事があればすぐ就業可能な状態ですか。(3カ月以下 = 1, 3カ月より長いが6カ月以下 = 2, 6カ月より長いが1年以下 = 3, 1年超 = 4)
 - (5.3) 仕事を得るためにどのような努力をしていますか。(職業安定所に登録している = 1, 新聞の求人欄に応募している = 2, 将来雇用主となりそうな人に接触を試みている = 3, 親せきや知人に連絡を取っている = 4, なんの努力もしていない = 5)
 - (5.4) あなたはどのようなタイプの雇用を探していますか。
 - (a) 農業 (村落・都市の外 = 1, 村落・都市の内 = 2)
 - (b) 非農業 (村落・都市の外 = 1, 村落・都市の内 = 2)

(5.5) 受け入れられる最低金額はいくらですか。

(a) 日払い賃金 (ルピー) (i) 村落・都市の外, (ii) 村落・都市の内

(b) 月給 (ルピー) (i) 村落・都市の外, (ii) 村落・都市の内

6. ふだんの状態が (9) 教育施設に通っている, である。

(6.1) 何か仕事を持っていますか。(「はい」「いいえ」)

(6.2) (6.1が「はい」の場合) 仕事の形態について (家族経営農場ないしは非農業分野の家計事業体 = 1, 賃金給与雇用 = 2)

(6.3) (6.1が「いいえ」の場合) あなたは仕事を探していましたか。ないしは, 仕事があればすぐに就業可能な状態ですか。

(6.4) (6.3が「はい」の場合)

(a) あなたが探していた仕事, もしくはあればすぐに就業可能な仕事はどのようなタイプですか。(フルタイムの賃金・給与雇用 = 1, パートタイムの賃金・給与雇用 = 2)

(b) 受け入れられる仕事の形態 (自由記述)。